

第2号議案 2010年度事業計画（案）について

I. 2010年度事業計画の基本的な考え方

1. はじめに

昨年8月の総選挙の結果、民主党が圧勝し、政権が交代しました。新政権は、地方分権改革を政権の主要な課題と位置付け、「地域主権改革」と銘打って新たな施策をスタートさせています。しかし、改革の全容は、本年の夏に予定されている「地域主権戦略大綱」によるとされ、明確になっていません。

2008年に始まった世界同時不況による影響は、現在もなお続いています。昨年、政府は、日本経済がデフレーションにあると宣言するなど景気低迷による影響が自治体財政を直撃しています。特に都道府県・大都市は厳しい状況にあります。

本年4月に相模原市が、政令市に移行します。県内で3つ目、全国で19番目の政令市となりますが、今後のまちづくりが注目されます。また、神奈川県のある方が問われています。

日本の貧困率（15.7%）が政府により公表されました。格差社会がいわれて久しくなりますが、生活保護制度の見直しだけでなく、社会保障制度全般にわたる見直しが急がれています。

自治体における「公共サービス」については、この間進められたいわゆる新自由主義的改革によって様々な課題が生じています。特に、全国の自治体立病院の多くが経営形態の変更を行い、診療体制の変更、職員の身分変更などが行われています。また、保育所の民営化が急速に進められています。

昨年は、川崎市議会や葉山町議会等においても議会基本条例が制定されるなど自治体議会改革の動きが広がっています。

2. 事業計画の基本的考え方

以上の情勢をふまえて、本年度の事業計画の基本的な考え方については、次のとおりです。

(1) 地方自治制度に関する調査・研究について

新政権の地方分権改革の動向についてひきつづき注目し、情報・資料の収集とそのあり方について調査・研究します。

(2) 地方税・財政制度に関する調査・研究について

地方税・財政制度、自治体予算・決算などについて情報・資料の収集とそのあり方について調査・研究します。

(3) 自治体議会に関する調査研究について

自治体議会の制度改革を中心に、情報・資料の収集とそのあり方について調査・研究します。

- (4) 公共サービスのあり方に関する調査・研究について
公共サービスの実態について、情報・資料の収集とそのあり方について調査・研究します。
- (5) まちづくりのあり方に関する調査・研究について
まちづくりに関する情報・資料の収集とそのあり方について調査・研究します。
- (6) 県内自治体に関する調査・研究について
相模原市の政令市移行などの県内自治体に関する情報・資料の収集とそのあり方について調査・研究します。
- (7) その他

II. 調査・研究事業

1. 調査活動

- (1) 地方自治関係図書・資料の収集保管
地方自治に関する文献・図書・刊行物等を収集・保管し、会員・県民に広く提供します。
 - [1] 文献・図書情報の収集・保管
地方自治に関する文献・図書（新聞、雑誌を含む）について収集・保管します。
 - [2] 自治体基礎資料
神奈川県内を中心に自治体が公表している資料、統計データ等について収集・保管します。
- (2) 調査活動
 - [1] 自治体の財政分析
県内の自治体の予算・決算等のデータを収集・整理し、必要に応じて分析し、提供しています。公営企業等についても行います。
 - [2] 各種調査・分析
市民意識調査、実態調査等、各種調査・分析について他団体・法人の要請にも応えられるようにします。

2. 研究会活動

2010年度の研究会については、以下を基本とします。

- (1) 地方分権システム研究会
地方自治のあり方に関する基礎研究会として、新政権の地方分権改革に注目し、ひきつづき開催します。
- (2) 県のあり方研究会
相模原市の政令市移行についての実態と課題、相模原自治研センターとも協力

し引き続き調査・研究します。

(3) 神奈川まちづくり研究会

先進的なまちづくりの事例と課題について研究します。

(4) 議会問題研究会

議会改革の実態と課題について、主に情報の収集を行い、あり方について研究します。

(5) 定例研究会

会員・市民向けに、学識理事・研究講師団、センター特別研究員等の協力を得て、その時々テーマを設定し開催します。

(6) その他

総会記念講演会は、その都度のテーマを決めて開催します。

3. 政策研究活動

(1) 連合神奈川政策制度研究活動

連合神奈川の政策要求・提言づくりにひきつづき参加します。連合神奈川との連携を深め、政策課題について必要な提言・助言を行います。

(2) 地方自治研究センター・研究所との連携、共同研究

[1] 全国自治研センターとのネットワーク

(財)地方自治総合研究所はじめ全国各地で地方自治に関する調査・研究活動を続けている自治研センター・研究所の全国交流会を軸に、情報交換・交流、あるいは共同研究を進めるなどネットワークづくりが重要になっています。今後とも全国自治研センター・研究所交流会の開催に努力します。

[2] 県内自治研センター及び関東甲自治研センターとのネットワーク

県内の自治研センター(横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原)との連携については、ひきつづき行います。

関東甲自治研センター交流集会についても開催に協力します。

(3) その他研究機関等との連携

NPO法人参加型システム研究所はじめ市民が中心となる調査研究機関等と連携します。

(4) その他団体との連携

その他団体との連携を必要に応じて進めます。

III. 自治啓発事業

1. 自治啓発活動

(1) 地方自治研究神奈川集会の開催

本年も自治労神奈川県本部と共催して地方自治研究神奈川集会を開催します。本年は、全国自治研集会の年にあたりますので例年同様に主要な政策テーマを

設定し開催します。

(2) 講座・セミナーの開催

「神奈川地方財政セミナー」の開催(自治労県本部と共催)など当センターとして地方自治の講座・セミナーなど他団体との連携しながら、幅広いテーマで学習する機会を提供できるよう工夫します。

(3) 講座・学習会への講師の派遣・斡旋などの協力

会員や各種団体が企画する講演会、研修会などについて、要請に応じて講師の派遣や斡旋などの協力を行います。

2. 出版活動

(1) 「自治研かながわ月報」の発行

「自治研かながわ月報」については、定期(隔月)発行にひきつづき努力します。地方自治に関する調査・研究活動の発表の場として位置付けるとともに、関係する情報の提供を行います。今年度は、テーマ別論文、統計・資料解説、県内・外の地方自治に関する動きについても情報を提供できるよう工夫します。

(2) 「月刊自治研」の配本

会員に対して、自治労・自治研中央推進委員会発行の「月刊自治研」配本を本年度も継続します。

(3) 出版事業

主要な研究課題の研究成果や調査分析の結果について報告書を作成します。ブックレットの発行を検討します。

3. ホームページの活用

現在、ホームページで主に次の情報を提供しています。①センターの基本情報(定款、事業計画、予算、決算、役員等)、②センターの行事、③他団体の行事、④新着図書情報、⑤県内米軍基地再編成に関する新聞記事見出し一覧、⑥憲法改正に関する新聞記事見出し一覧。

2010年度は、これに加えて議会関係情報について年度中に提供できるよう準備します。

当センターの重要な情報発信のツールとして、ひきつづき必要な改良を行っていきます。

IV. 運営・研究体制

1. 公益法人移行について

公益法人制度については、第4号議案の方針に従って、準備します。理事等で構成する「公益認定法人準備委員会」において引き続き準備をすすめ

ます。

【公益認定法人準備委員会】

委員長 大矢専務理事
副委員長 早坂常務理事
事務局長 勝島常務理事
委員 学識理事等から若干名
事務局 播磨谷次長、センター事務局員

2. 機関会議の開催

総会については、3月と6月開催します。
理事会を定期的に行います。

3. 運営・研究体制の確立

(1) 学識理事・研究講師団会議

研究テーマ・研究のあり方等に関する事項について諮り、活動に資するために学識理事・研究講師団会議を開催します。

(2) 研究・事務局体制の確立

調査・研究に必要な、研究・事務局体制を確立します。

(3) 企画委員会の開催

センターの運営についての企画を検討する企画委員会を開催します。

委員長 センター専務理事

事務局長 センター事務局長

委員 自治労県本部書記長・自治労県本部政策局長・県内センターから各1名×5、自治労県職労1名

4. 財政の確立について

(1) 財政の確立

当センターの収入の9割は、会費によって賄われています。従って極めて安定的な財政構造ですが、正会員、賛助会員ともに減少傾向にあります（5. 会員拡大参照）。財政を維持するには、事業収入の拡大をはかる必要がありますが、調査・研究事業等の委託件数も少なく、仮に拡大するためには、研究員の増強が必要となり、現状では難しい状況にあります。

事務局としてひきつづき経費の削減と収入増に向けた努力をしていきますので、会員各位の財政確立へのご協力を要請します。

(2) 賛助会費の値上げについて

昨年3月総会で、「賛助会費を2010（平成22）年度から700円（600円→700円）に値上げする」ことを決定しました。本年度から執行します。なお、本年

度も誌代の値上げ（800円移行）は行われません。

(3) 税務顧問契約について

本年度についても久保田秀雄税理士に当センターの経理および「税務相談」および「会計帳簿の作成及び決算事務に関する相談・指導」について顧問契約を締結します。

期間：2010年5月1日から1年間（前年度の契約は2010年4月末日まで）

費用：所要の額とします。（前年度は10万円）

5. 会員拡大

2010年2月現在の自治研センターの会員数は正会員76（個人38、団体38）、賛助会員75となっています。2009年2月以降の推移は以下の通りです。

	会 員 数 推 移		
	2009年2月①	2009年5月②	2010年2月③（③－①）
正会員	84	77	76（－8）
個人	45	38	38（－7）
団体	39	39	38（－1）
賛助会員	87	76	75（－12）